

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年8月9日(金) 午後1時30分～午後2時40分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：会計年度任用職員制度の導入について	
担当部課等	人事課
説明者	総務部長、人事課長、課長代理(給与厚生担当)、政策部長、行政経営課長、上下水道局長、経営総務課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 影響額はどのくらいか。 A. 本年度と比べると、令和2年度で6,000万円増、令和3年度で1億5,000万円増となる。この差異については、期末手当が2.1月分から2.6月分になることが非常に大きい。また、令和2年度及び3年度の差異については、令和2年度から制度が導入されるため、期間率が適応され、期末手当の支給額を多少抑えられるためである。</p> <p>Q. 会計年度任用職員の年齢制限はあるか。 A. 年齢制限は設けていない。</p> <p>Q. 再度の任用で、3年任用とあるが、どこで規定するのか。 A. 規則の中で規定することを考えている。</p> <p>(意見) 国及び神奈川県における会計年度任用職員の任用等の規定について、調査するとともに、今後、近隣自治体の動向を参考に適切に対応してほしい。</p>
会議結果	原案了承